

令和 4（2022）年度

小樽商科大学保健管理センター報告書

保 健 部 門

特別修学支援室



目次

はじめに	1
保健部門	
I 保健管理センター年間業務	2
II 健康診断	3
1. 学生定期健康診断	
2. 教職員健康診断	
III 保健管理センター利用状況	13
1. 利用の傾向	
2. 学生教育研究災害傷害保険	
3. 健康診断証明書等の発行	
IV 感染症対策	18
1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査	
2. 感染症登校許可証明書	
3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況	
4. 新型コロナウイルス感染症	
V 健康教育・啓発	23
1. 刊行物	
2. 商大生を元気に！プロジェクト	
VI 産業保健活動	27
特別修学支援室	28
1. 支援室登録学生数	
2. 修学支援の内容	
3. ピアサポート活動	
4. その他の活動	
施設・管理体制	31
1. 規程	
2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議	
3. 職員	
4. 組織機構図	
5. 平面図	

はじめに

保健管理センター所長 高橋恭子

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症になりましたが、アフターコロナになったというわけではなく、with コロナの次の段階に入ったと言えます。日常生活の制限はほぼなくなりましたが、2年以上にわたる制限のある生活がもたらした影響は非常に大きく、今後個人の健康面だけではなく、社会全体への影響はどのようになるのか、という研究や報告が増えると想定されます。

新型コロナウイルス感染症の流行と同時に、気候変動も私たちの生活に大きな変化をもたらしつつあります。2023年の世界の平均気温は観測史上最高といわれており、熱中症患者の増加、大雨、巨大な台風などの極端な気象現象の増加だけでなく、魚の生息域の変化、植物の植生の変化による食生活への影響が既に現れています。「例年どおり」「平年並み」ということが通用しない時代に入っている中で生活していくためには、日ごろの健康の維持がますます重要になってきます。健康管理は身の回りの社会資源を活用して、無理なくできる方法を探すことも重要です。保健管理センターも大学の皆様の健康管理に活用できる資源の一つとなるような活動を進めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

保健部門

I 保健管理センター年間業務

月	日程	行事
2022年	5(火)	入学式
4	9(土)・10(日) 23(土)・24(日)	新入生対象定期健康診断 2年生以上対象定期健康診断
6	13(月)～23(木) 30(木)	アルコールパッチテスト 令和4年度 公益社団法人全国大学保健管理協会北海道地方部会総会
8	26(金)	第60回全国大学保健管理協会北海道部会研究集会(当番校:北海道教育大学) 場所:ガーデンパレス
9		消耗品, 備品チェック
10	19(水)・20(木) 21(金)	第60回全国大学保健管理研究集会(当番校:北里大学) 場所:神奈川県民ホール 令和4年度国立大学法人保健管理施設協議会総会(当番校:横浜国立大学) 場所:関内新井ホール
11	7(月)～11(金) 7(月)～ 9(水) 17(木)・18(金) 19(土)・20(日)	教職員インフルエンザ予防接種 ストレスチェック 令和4年学生教育研究災害傷害保険説明会 教職員定期健康診断 推薦・社会人入学試験(夜間主コース)救護
2023年	14(土)・15(日)	大学入学共通テスト救護
1		
2	25(土)	前期入学試験救護
3		学生定期健康診断準備 消耗品, 備品チェック
備考	<通年> ・安全衛生委員会の出席(毎月) ・産業医の職場巡視 ・保健管理センター運営委員会	

新型コロナウイルス感染症流行に伴い体組成・骨密度測定は中止した。

II 健康診断

1. 学生定期健康診断

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、令和3年度と同様に体育館を会場とし、会場内の混雑緩和のため、50-60人/時間の完全予約制で実施した。4日間の日程で実施した。

(1) 対象と方法

対象：在籍するすべての学生

検査項目

健康調査：問診票による

身長・体重測定，視力検査，血圧測定，胸部 X 線検査，内科診察，尿検査

2017年度から内科診察の一部を除き全て業者委託にて実施

検査場所

第一体育館及び体育館前駐車場（X線撮影バス2台）

実施期間

2年次以上学部生 4月23日（土），24日（日）

新生，大学院生 4月9日（土），10日（日）

(2) 感染予防対策

予約制（新生は学生番号による指定，2年次以上はWeb予約）にて受診人数を調整する。

受診当日の朝，検温を実施するよう周知し，発熱，感冒症状等ある者は受診不可。

手指の消毒，マスク着用の徹底。

会場の定期的な換気および環境の消毒。

(3) 受診費用の補助

本学での健康診断が受診できない学生が医療機関で既定の健康診断項目をもれなく受診し，健康診断結果等と領収書を当センターに提出した場合，一律4,000円の補助を実施した，補助対象者の健診の受診期限は6月末までとした。

(4) 受診状況

「各種計測，尿検査」，「内科診察」，「胸部 X 線撮影」の各項目の受診状況を表1~3に示す。

学生数は5月1日現在で休学者は含んでいない。学生数，受診者の留学生数を（内数）で示している。

大学院生は2019年度に過年度生を含んでいる。

近隣の医療機関で受診し，費用補助対象となった者は7人であった。

表1 各種計測, 尿検査

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2022年度	男	273(3)	268(2)	98.2%	33	33	100%	33(1)	17(1)	51.5%	5(3)	0(0)	0%	344(7)	318(3)	92.4%
	女	212(0)	210(0)	99.1%	21	20	95.2%	7(1)	6(1)	85.7%	7(1)	2(1)	28.6%	247(2)	238(2)	96.4%
	計	485(3)	478(2)	98.6%	54	53	98.1%	40(2)	23(2)	57.5%	12(4)	2(1)	16.7%	591(9)	556(5)	94.1%
2021年度	男	280(1)	135(0)	48.2%	24	8	33.3%	28(2)	7(2)	25.0%	8(8)	3(3)	37.5%	332(11)	150(5)	45.2%
	女	206(0)	123(0)	59.7%	30	14	46.7%	13(3)	5(3)	38.5%	7(7)	0(0)	0%	249(10)	142(3)	57.0%
	計	486(1)	258(0)	53.1%	54	22	40.7%	41(5)	12(5)	63.5%	15(15)	3(3)	37.5%	581(21)	292(8)	50.3%
2020年度	男	269(2)	112(0)	41.6%	26	4	15.4%	9(1)	1(0)	11.1%	-	-	-	304(4)	117(0)	38.5%
	女	196(2)	95(1)	48.5%	32	17	53.1%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	233(3)	112(1)	48.1%
	計	465(4)	207(1)	44.5%	58	21	36.2%	14(1)	1(0)	7.1%	-	-	-	537(7)	229(1)	42.6%
2019年度	男	283(2)	126(0)	44.5%	34	12	35.3%	-	-	-	-	-	-	317(2)	138(0)	43.5%
	女	184(0)	103(0)	56.0%	26	19	73.1%	-	-	-	-	-	-	210(0)	122(0)	58.1%
	計	467(2)	229(0)	49.0%	60	31	51.7%	-	-	-	-	-	-	527(2)	260(0)	49.3%
過年度	男	59(4)	8(0)	13.6%	11	1	9.1%	-	-	-	-	-	-	70(4)	9(0)	12.9%
	女	25(0)	4(0)	16.0%	5	2	40.0%	-	-	-	-	-	-	30(0)	6(0)	20.0%
	計	84(4)	12(0)	14.3%	16	3	18.8%	-	-	-	-	-	-	100(4)	15(0)	15.0%
合計	男	1164(12)	649(2)	55.8%	128	58	45.3%	70(4)	25(3)	35.7%	13(11)	3(3)	23.1%	1375(27)	735(8)	53.5%
	女	823(2)	535(1)	65.0%	114	72	63.2%	25(4)	11(4)	44.0%	14(8)	2(1)	14.3%	976(14)	620(6)	63.5%
	計	1987(14)	1184(3)	59.6%	242	130	53.7%	95(8)	36(7)	37.9%	27(19)	5(4)	18.5%	2351(41)	1355(14)	57.6%

(内数)は留学生数、大学院2020年度生に2019年度以前を含む、2022年に入学した2021年度生の科目履修生・特別聴講生・研究生は2022年度生を含む。受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む。

表2 内科診察

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2022年度	男	273(3)	268(2)	98.2%	33	33	100%	33(1)	17(1)	51.5%	5(3)	0(0)	0%	344(7)	318(3)	92.4%
	女	212(0)	210(0)	99.1%	21	20	95.2%	7(1)	6(1)	85.7%	7(1)	2(1)	28.6%	247(2)	238(2)	96.4%
	計	485(3)	478(2)	98.6%	54	53	98.1%	40(2)	23(2)	57.5%	12(4)	2(1)	16.7%	591(9)	556(5)	94.1%
2021年度	男	280(1)	135(0)	48.2%	24	8	33.3%	28(2)	7(2)	25.0%	8(8)	3(3)	37.5%	332(11)	150(5)	45.2%
	女	206(0)	123(0)	59.7%	30	14	46.7%	13(3)	5(3)	38.5%	7(7)	0(0)	0%	249(10)	137(3)	55.0%
	計	486(1)	258(0)	53.1%	54	22	40.7%	41(5)	12(5)	29.3%	15(15)	3(3)	20.0%	581(21)	287(8)	49.4%
2020年度	男	269(2)	112(0)	41.6%	26	4	15.4%	9(1)	1(0)	11.1%	-	-	-	304(4)	117(0)	38.5%
	女	196(2)	95(1)	48.5%	32	17	53.1%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	233(3)	112(1)	48.1%
	計	465(4)	207(1)	44.5%	58	21	36.2%	14(1)	1(0)	7.1%	-	-	-	537(7)	229(1)	42.6%
2019年度	男	283(2)	126(0)	44.5%	34	12	35.3%	-	-	-	-	-	-	317(2)	138(0)	43.5%
	女	184(0)	103(0)	56.0%	26	19	73.1%	-	-	-	-	-	-	210(0)	122(0)	58.1%
	計	467(2)	229(0)	49.0%	60	31	51.7%	-	-	-	-	-	-	527(2)	260(0)	49.3%
過年度	男	59(4)	8(0)	13.6%	11	1	9.1%	-	-	-	-	-	-	70(4)	9(0)	12.9%
	女	25(0)	4(0)	16.0%	5	2	40.0%	-	-	-	-	-	-	30(0)	6(0)	20.0%
	計	84(4)	12(0)	14.3%	16	3	18.8%	-	-	-	-	-	-	100(4)	15(0)	15.0%
合計	男	1164(12)	649(2)	55.8%	128	58	45.3%	70(4)	25(3)	35.7%	13(11)	3(3)	23.1%	1375(27)	735(8)	53.5%
	女	823(2)	535(1)	65.0%	114	72	63.2%	25(4)	11(4)	44.0%	14(8)	2(1)	14.3%	976(14)	620(6)	63.5%
	計	1987(14)	1184(3)	59.6%	242	130	53.7%	95(8)	36(7)	37.9%	27(19)	5(4)	18.5%	2351(41)	1355(14)	57.6%

(内数)は留学生数、大学院2020年度生に2019年度以前を含む、2022年に入学した2021年度生の科目履修生・特別聴講生・研究生は2022年度生を含む。受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む。

表3 胸部X線撮影

入学年度	性別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・研究生			合計		
		学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率	学生数	受診者	受診率
2022年度	男	273(3)	268(2)	98.2%	33	33	100%	33(1)	17(1)	51.5%	5(3)	0(0)	0%	344(7)	318(3)	92.4%
	女	212(0)	210(0)	99.1%	21	20	95.2%	7(1)	6(1)	85.7%	7(1)	2(1)	28.6%	247(2)	238(2)	96.4%
	計	485(3)	478(2)	98.6%	54	53	98.1%	40(2)	23(2)	57.5%	12(4)	2(1)	16.7%	591(9)	556(5)	94.1%
2021年度	男	280(1)	133(0)	47.5%	24	6	25.0%	28(2)	7(2)	25.0%	8(8)	3(3)	37.5%	332(11)	146(5)	44.0%
	女	206(0)	101(0)	49.0%	30	14	46.7%	13(3)	5(0)	38.5%	7(7)	0(0)	0%	249(10)	120(0)	48.2%
	計	486(1)	234(0)	48.1%	54	20	37.0%	41(5)	12(2)	29.3%	15(15)	3(3)	20.0%	581(21)	266(5)	45.8%
2020年度	男	269(2)	110(0)	40.9%	26	4	15.4%	9(1)	1(0)	11.1%	-	-	-	304(4)	115(0)	37.8%
	女	196(2)	82(1)	41.8%	32	16	50.0%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	233(3)	98(1)	42.1%
	計	465(4)	192(1)	41.3%	58	20	34.5%	14(1)	1(0)	7.1%	-	-	-	537(7)	213(1)	39.7%
2019年度	男	283(2)	126(0)	44.5%	34	12	35.3%	-	-	-	-	-	-	317(2)	138(0)	43.5%
	女	184(0)	103(0)	56.0%	26	19	73.1%	-	-	-	-	-	-	210(0)	122(0)	58.1%
	計	467(2)	229(0)	49.0%	60	31	51.7%	-	-	-	-	-	-	527(2)	260(0)	49.3%
過年度	男	59(4)	8(0)	13.6%	11	1	9.1%	-	-	-	-	-	-	70(4)	9(0)	12.9%
	女	25(0)	4(0)	16.0%	5	2	40.0%	-	-	-	-	-	-	30(0)	6(0)	20.0%
	計	84(4)	12(0)	14.3%	16	3	18.8%	-	-	-	-	-	-	100(4)	15(0)	15.0%
合計	男	1164(12)	645(2)	55.4%	128	56	43.8%	70(4)	25(3)	35.7%	13(11)	3(3)	23.1%	1375(27)	729(8)	53.0%
	女	823(2)	500(1)	60.8%	114	71	62.3%	25(4)	11(1)	44.0%	14(8)	2(1)	14.3%	976(14)	584(3)	59.8%
	計	1987(14)	1145(3)	57.6%	242	127	52.5%	95(8)	36(4)	37.9%	27(19)	5(4)	18.5%	2351(41)	1313(11)	55.8%

(内数)は留学生数、大学院2020年度生に2019年度以前を含む、2022年に入学した2021年度生の科目履修生・特別聴講生・研究生は2022年度生を含む。受診数は外部医療機関受診し結果を提出した件数を含む。

(5) 再検査

尿検査、血圧、視力検査の再検査について表4に示す。

表4-1 尿検査要再検査者数(率)及び再受検者数(率)

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検査率	再受検者数	再受検率
2022年度	男	268(2)	21(0)	7.8%	3	30	2	6.7%	0	7(1)	1(0)	14.3%	0	0(0)	0	-	-	305(3)	24	7.9%	3	12.5%
	女	202(0)	14(0)	6.9%	3	13	2	15.4%	0	3(1)	0(0)	0%	-	2(1)	0	0%	-	220(3)	16	7.3%	3	18.8%
	計	470(2)	35(0)	7.4%	6	43	4	9.3%	0	10(2)	1(0)	10%	0	2(1)	0	0%	-	525(6)	40	7.6%	6	15.0%
2021年度	男	135(0)	2(0)	1.5%	2	7	1	14.3%	0	3(2)	0(0)	0%	-	3(3)	0	0%	-	148(5)	3	2%	2	66.7%
	女	105(0)	13(0)	12.4%	3	14	0	0%	-	3(3)	0(0)	0%	-	0(0)	0	-	-	122(3)	13	10.7%	3	23.1%
	計	240(0)	15(0)	6.3%	5	21	1	4.8%	0	6(5)	0(0)	0%	-	3(3)	0	0%	-	270(8)	16	5.9%	5	31.3%
2020年度	男	109(0)	10(0)	9.2%	3	4	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	113(0)	10	8.8%	3	30.0%
	女	87(1)	5(0)	5.7%	2	14	2	14.3%	2	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	101(1)	7	6.9%	4	57.1%
	計	196(1)	15(0)	7.7%	5	18	2	11.1%	2	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	214(1)	17	7.9%	7	41.2%
2019年度	男	125(0)	7(0)	5.6%	1	12	1	8.3%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	137(0)	8	5.8%	2	25.0%
	女	97(0)	9(0)	9.3%	4	19	4	21.1%	1	-	-	-	-	-	-	-	-	116(0)	13	11.2%	5	38.5%
	計	222(0)	16(0)	7.2%	5	31	5	16.1%	2	-	-	-	-	-	-	-	-	253(0)	21	8.3%	7	33.3%
過年度	男	7(0)	1(0)	14.3%	1	1	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8(0)	1	12.5%	1	100%
	女	3(0)	0(0)	0%	-	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5(0)	0	0%	0	-
	計	10(0)	1(0)	10%	1	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13(0)	1	7.7%	1	100%
合計	男	644(2)	41(0)	6.4%	10	54	4	7.4%	1	10(3)	1(0)	10.0%	0	3(3)	0	0%	-	711(8)	46	6.5%	11	23.9%
	女	494(1)	41(0)	8.3%	12	62	8	12.9%	3	6(4)	0(0)	0%	-	2(1)	0	0%	-	564(7)	49	8.7%	15	30.6%
	計	1138(25)	82(0)	7.2%	22	116	12	10.3%	4	16(11)	1(0)	6.3%	0	5(4)	0	0%	-	275(15)	95	7.5%	26	27.4%

(内数)は留学生数、2023年3月末までに随時実施した分を含む。

表 4-2 血圧検査要再検者数（率）及び再受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	再受検率
2022年度	男	268(2)	30(0)	11.2%	6	30	1	3.3%	1	7(1)	1(0)	14.3%	0	0(0)	0	0%	-	305(3)	32	10.5%	7	21.9%
	女	210(0)	3(0)	1.4%	1	17	0	0%	-	3(2)	0(0)	0%	-	2(1)	0	0%	-	232(3)	3	1.3%	1	33.3%
	計	478(2)	33(0)	6.9%	7	47	1	2.1%	1	10(3)	1(0)	10.0%	0	2(1)	0	0%	-	537(6)	35	6.5%	8	22.9%
2021年度	男	136(0)	6(0)	4.4%	2	7	0	0%	-	3(2)	0(0)	0%	-	3(3)	2	66.7%	0	149(5)	8	5.4%	2	25.0%
	女	120(0)	1(0)	0.8%	0	14	0	0%	-	3(3)	0(0)	0%	-	0(0)	0	0%	-	137(3)	1	0.7%	0	0%
	計	256(0)	7(0)	2.7%	2	21	0	0%	-	6(5)	0(0)	0%	-	3(3)	2	66.7%	0	286(8)	9	3.1%	2	22.2%
2020年度	男	110(0)	9(0)	8.2%	2	4	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	114(0)	9	7.9%	2	22.2%
	女	93(1)	0(0)	0%	-	16	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	109(1)	0	0%	0	-
	計	203(1)	9(0)	4.4%	2	20	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	223(1)	9	4.0%	2	22.2%
2019年度	男	125(0)	13(0)	10.4%	2	12	2	16.7%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	137(0)	15	10.9%	2	13.3%
	女	101(0)	3(0)	3.0%	1	19	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120(0)	3	2.5%	1	33.3%
	計	226(0)	16(0)	7.1%	3	31	2	6.5%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	257(0)	18	7.0%	3	16.7%
過年度	男	7(0)	1(0)	14.3%	0	1	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8(0)	1	12.5%	0	0%
	女	3(0)	0(0)	0%	-	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5(0)	0	0%	0	-
	計	10(0)	1(0)	10.0%	0	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13(0)	1	7.7%	0	0%
合計	男	646(2)	59(0)	9.1%	12	54	3	5.6%	1	10(3)	1(0)	10.0%	0	3(3)	2	66.7%	0	713(8)	65	9.1%	13	20.0%
	女	527(1)	7(0)	1.3%	2	68	0	0%	-	6(5)	0(0)	0%	-	2(1)	0	0%	-	603(7)	7	1.2%	2	28.6%
	計	1173(3)	66(0)	5.6%	14	122	3	2.5%	1	16(8)	1(0)	6.3%	0	5(4)	2	40.0%	0	316(15)	72	5.5%	15	20.8%

(内数)は留学生数、2023年3月末までに随時実施した分を含む

表 4-3 視力検査要再検者数（率）及び再受検者数（率）

入学年度	性別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・研究生				合計				
		受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検査者数	要再検率	再受検者数	受診者数	要再検者数	要再検率	再受検者数	再受検率
2022年度	男	268(2)	82(2)	30.6%	3	30	9	30.0%	0	7(1)	2(0)	28.6%	0	0(0)	0	-	-	305(3)	93	30.5%	3	3.2%
	女	210(0)	49(0)	23.3%	1	17	6	35.3%	0	3(2)	1(1)	33.3%	0	2(0)	0	0%	-	232(3)	56	24.1%	1	1.8%
	計	478(2)	131(2)	27.4%	4	47	15	31.9%	0	10(2)	3(1)	30.0%	0	2(0)	0	0%	-	537(6)	149	27.7%	4	2.7%
2021年度	男	136(0)	25(0)	18.4%	0	7	3	42.9%	0	3(2)	0(0)	0%	-	3(3)	0	0%	-	149(5)	28	18.8%	0	0%
	女	120(0)	21(0)	17.5%	1	14	1	7.1%	0	3(3)	3(3)	100%	0	0(0)	0	-	-	137(3)	25	18.2%	1	4.0%
	計	256(0)	46(0)	18.0%	1	21	4	19.0%	0	6(5)	3(3)	50.0%	0	3(3)	0	0%	-	286(8)	53	18.5%	1	1.9%
2020年度	男	110(0)	22(0)	20.0%	0	4	0	0%	-	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	114(0)	22	19.3%	0	0%
	女	93(1)	20(1)	21.5%	2	16	7	43.8%	0	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	109(1)	27	24.8%	2	7.4%
	計	203(1)	42(1)	20.7%	2	20	7	35.0%	0	0(0)	-	-	-	-	-	-	-	223(1)	49	22.0%	2	4.1%
2019年度	男	125(0)	20(0)	16.0%	3	12	3	25.0%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	137(0)	23	16.8%	3	13.0%
	女	101(0)	13(0)	12.9%	1	19	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	120(0)	13	10.8%	1	7.7%
	計	226(0)	33(0)	14.6%	4	31	3	9.7%	0	-	-	-	-	-	-	-	-	257(0)	36	14.0%	4	11.1%
過年度	男	7(0)	0(0)	0%	-	1	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8(0)	0	0%	0	-
	女	3(0)	2(0)	66.7%	0	2	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5(0)	2	40.0%	0	0%
	計	10(0)	2(0)	20.0%	0	3	0	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13(0)	2	15.4%	0	0%
合計	男	646(2)	149(2)	23.1%	6	54	15	27.8%	0	10(3)	2(0)	20.0%	0	3(3)	0	0%	-	713(8)	166	23.3%	6	3.6%
	女	527(1)	105(2)	19.9%	5	68	14	20.6%	0	6(5)	4(4)	66.7%	0	2(0)	0	0%	-	603(7)	123	20.4%	5	4.1%
	計	1173(3)	254(4)	21.7%	11	122	29	23.8%	0	16(8)	6(4)	37.5%	0	5(3)	0	0%	-	316(15)	289	22.0%	11	3.8%

(内数)は留学生数、2023年3月末までに随時実施した分を含む

※視力再検の対象：裸眼視力が左右どちらかが0.5以下であった者(矯正視力0.5以下は受診を勧めている)

(4) 精密検査，二次検査

医療機関受診による精密検査の実施状況を表5に示す。血圧，尿検査，胸部X線検査，内科診察の各項目において受診が必要な場合に，二次検査依頼票を発行し受診勧奨をした。尿検査は尿蛋白+，尿潜血・尿糖±以上が再検査対象であり，再検査でも陰性にならない場合は医療機関の受診による精密検査とした。胸部X線検査は，有所見者に関しては学校医が読影し，判定をした。

表 5-1 尿検査

	受検者	再検査				精密検査					
		要再検者	要再検率	再受検者	再受検率	要精検者	要精検率	結果			
								要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	711	46	6.5%	9	19.6%	2	22.2%	0	0	2	0
女	564	49	8.7%	15	30.6%	3	20.0%	1	0	0	2
計	1275	95	7.5%	24	25.3%	5	20.8%	1	0	2	2

表 5-2 血圧測定

	受検者	再検査		精密検査						
		再受検者	再受検率	要精検者	要精検率	結果				
						要経過観察	要治療	異常なし	不明	
男	713	13	1.8%	0	0.0%	0	0	0	0	0
女	603	2	0.3%	1	50.0%	0	1	0	0	0
計	1316	15	1.1%	1	6.7%	0	1	0	0	0

表 5-3 胸部X線検査

	受検者	有所見者	有所見率	問題なし	経過観察(再撮影)	精密検査				
						要精検者	結果			
							要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	707	11	1.6%	8	1	2	0	0	1	2
女	567	16	2.8%	13	0	3	1	0	1	0
計	1274	27	2.1%	21	1	5	1	0	2	2

表 5-4 内科診察

	受検者	経過観察		二次検査						
				対象者	結果					
					要経過観察	要治療	問題なし	異常なし	不明	
男	713	5	0.7%	2	0.3%	0	0	1	0	1
女	603	4	0.7%	2	0.3%	1	1	0	0	0
計	1316	9	0.7%	4	0.3%	1	1	1	0	1

(5) 健康調査

健康状態の調査は問診表を用いて実施した。相談事項があるものは、内科診察の際に医師に相談することとした。既往歴、現病等の健康状態を表6に示す。既往歴の記載の主なものは表7に示す。アレルギーの原因として記載があった食品、薬の原因を表8に示す。

表6 健康状態の調査

質問項目		既往歴		現病歴		障がい		自覚症状		食品・薬物アレルギー		相談事項		
回答		なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	
学部生 (昼間)	男	647	587 90.7%	60 9.3%	601 92.9%	46 7.1%	643 99.4%	4 0.6%	632 97.7%	15 2.3%	568 87.8%	79 12.2%	640 98.9%	7 1.1%
	女	528	485 91.9%	43 8.1%	480 90.9%	48 9.1%	526 99.6%	2 0.4%	516 97.7%	12 2.3%	465 88.1%	63 11.9%	527 99.8%	1 0.2%
	計	1175	1175 91.2%	1072 8.8%	103 92%	1081 8%	94 99.5%	1169 0.5%	6 97.7%	1148 2.3%	27 87.9%	1033 12.1%	142 99.3%	1167 0.7%
学部生 (夜間)	男	53	41 77.4%	12 22.6%	43 81.1%	10 18.9%	51 96.2%	2 3.8%	48 90.6%	5 9.4%	40 75.5%	13 24.5%	51 96.2%	2 3.8%
	女	67	63 94%	4 6%	62 92.5%	5 7.5%	66 98.5%	1 1.5%	66 98.5%	1 1.5%	60 89.6%	7 10.4%	67 100%	0 0%
	計	120	104 86.7%	16 13.3%	105 87.5%	15 12.5%	117 97.5%	3 2.5%	114 95%	6 5%	100 83.3%	20 16.7%	118 98.3%	2 1.7%
大学院 生等	男	13	12 92.3%	1 7.7%	12 92.3%	1 7.7%	12 92.3%	1 7.7%	13 100%	0 0%	11 84.6%	2 15.4%	13 100%	0 0%
	女	8	8 100%	0 0%	8 100%	0 0%	8 100%	0 0%	8 100%	0 0%	5 62.5%	3 37.5%	8 100%	0 0%
	計	21	20 95.2%	1 4.8%	20 95.2%	1 4.8%	20 95.2%	1 4.8%	21 100%	0 0%	16 76.2%	5 23.8%	21 100%	0 0%
合計	男	713	640 89.8%	73 10.2%	656 92%	57 8%	706 99%	7 1%	693 97.2%	20 2.8%	619 86.8%	94 13.2%	704 98.7%	9 1.3%
	女	603	556 92.2%	47 7.8%	550 91.2%	53 8.8%	600 99.5%	3 0.5%	590 97.8%	13 2.2%	530 87.9%	73 12.1%	602 99.8%	1 0.2%
	計	1316	1196 90.9%	120 9.1%	1206 91.6%	110 8.4%	1306 99.2%	10 0.8%	1283 97.5%	33 2.5%	1149 87.3%	167 12.7%	1306 99.2%	10 0.8%

表7 記載があった主な既往歴（一人で複数の疾患記載あり）

疾患名	人数
気管支喘息	20
川崎病	11
虫垂炎	7
心疾患（先天性含む）	7
腎疾患	5
気胸	3
側弯症	2
アトピー性皮膚炎	1
その他	79
合計（記載実人数）	120

表8 記載があったアレルギーの原因物質（食品、薬）（一人で複数の記載あり）

原因	果物	卵	ナッツ	エビ・カニ 等甲殻類	魚卵	魚介類	そば	小麦	乳	その他の食品	薬
人数	107	22	9	17	19	8	12	2	6	10	25

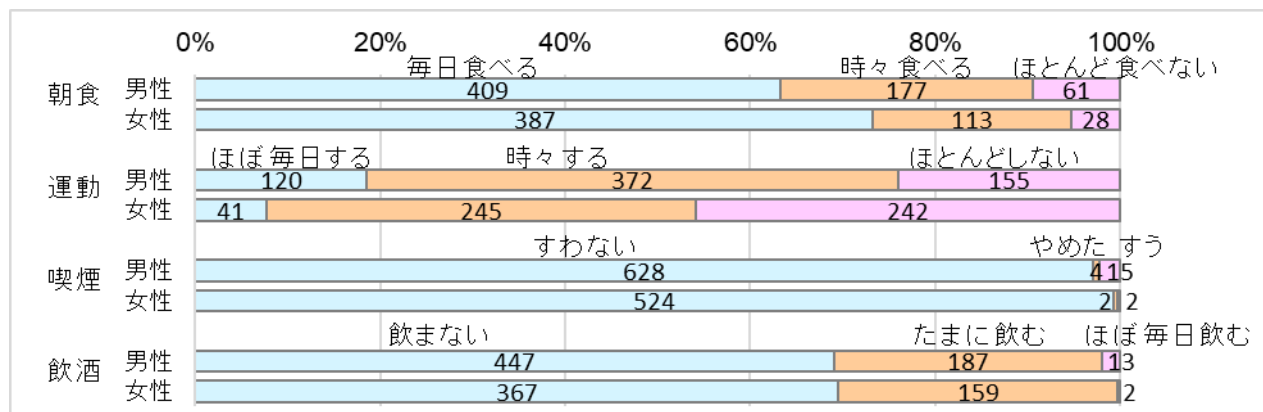
生活習慣に関する調査結果を表9に示す。

表9 生活習慣調査

質問項目			(1)朝食は食べますか			(2)運動習慣は			(3)喫煙しますか			(4)飲酒しますか		
回答			毎日食べる	時々食べる	ほとんど食べない	ほぼ毎日運動する	時々運動する	ほとんどしない	すわない	やめた	すう	飲まない	たまに飲む	ほぼ毎日飲む
学部生 (昼間)	男	647	409	177	61	120	372	155	628	4	15	447	187	13
			63.2%	27.4%	9.4%	18.5%	57.5%	24%	97.1%	0.6%	2.3%	69.1%	28.9%	2%
	女	528	387	113	28	41	245	242	524	2	2	367	159	2
			73.3%	21.4%	5.3%	7.8%	46.4%	45.8%	99.2%	0.4%	0.4%	69.5%	30.1%	0.4%
	計	1175	1175	796	290	89	161	617	397	1152	6	17	814	346
			67.7%	24.7%	7.6%	13.7%	52.5%	33.8%	98%	0.5%	1.4%	69.3%	29.4%	1.3%
学部生 (夜間)	男	53	28	22	3	12	31	10	50	1	2	39	13	1
			52.8%	41.5%	5.7%	22.6%	58.5%	18.9%	94.3%	1.9%	3.8%	73.6%	24.5%	1.9%
	女	67	38	21	8	4	26	37	66	0	1	36	30	1
			56.7%	31.3%	11.9%	6%	38.8%	55.2%	98.5%	0%	1.5%	53.7%	44.8%	1.5%
	計	120	66	43	11	16	57	47	116	1	3	75	43	2
			55%	35.8%	9.2%	13.3%	47.5%	39.2%	96.7%	0.8%	2.5%	62.5%	35.8%	1.7%
大学院 生等	男	13	5	5	3	2	6	5	9	3	1	2	9	2
			38.5%	38.5%	23.1%	15.4%	46.2%	38.5%	69.2%	23.1%	7.7%	15.4%	69.2%	15.4%
	女	8	3	2	3	0	4	4	8	0	0	6	2	0
			37.5%	25%	37.5%	0%	50%	50%	100%	0%	0%	75%	25%	0%
	計	21	8	7	6	2	10	9	17	3	1	8	11	2
			38.1%	33.3%	28.6%	9.5%	47.6%	42.9%	81%	14.3%	4.8%	38.1%	52.4%	9.5%
合計	男	713	442	204	67	134	409	170	687	8	18	488	209	16
			62%	28.6%	9.4%	18.8%	57.4%	23.8%	96.4%	1.1%	2.5%	68.4%	29.3%	2.2%
	女	603	428	136	39	45	275	283	598	2	3	409	191	3
			71%	22.6%	6.5%	7.5%	45.6%	46.9%	99.2%	0.3%	0.5%	67.8%	31.7%	0.5%
	計	1316	870	340	106	179	684	453	1285	10	21	897	400	19
			66.1%	25.8%	8.1%	13.6%	52%	34.4%	97.6%	0.8%	1.6%	68.2%	30.4%	1.4%

生活習慣の状況を男女別に比較すると、図1に示すとおり、毎日朝食を食べる人は女性にやや多かった。運動に関しては男性の2割以上、女性の約半数が「ほとんどしない」と回答し、例年と同様の傾向であった。

図1 男女別生活習慣の状況



2. 教職員健康診断

(1) 概要

職員の健康診断項目，実施状況等を表 10 に示す。

表 10 職員健康診断の概要

	検査項目	対象	実施期間	備考
定期健康診断	①身長，体重，視力・聴力検査 ②血液検査（貧血検査，肝機能検査， 血中脂質検査，血糖検査，尿酸検査） ③尿検査（糖，蛋白） ④血圧 ⑤胸部 X 線検査 ⑥内科診察 ⑦問診	全員	11月17・18日	外部委託業者により実施
	⑧心電図検査	35歳，40歳以上		
	⑨腹囲測定	40歳以上		
	⑩便潜血検査	40歳以上の希望者		
	⑪胃がん検診			
雇入れ時健康診断	定期健康診断項目①～⑧	対象者	随時	健診機関，医療機関で実施
海外派遣労働者の健康診断	①定期健康診断項目①～⑧ ②腹部画像検査（必要時） ③血中尿酸値 ④B型肝炎ウイルス抗体検査 ⑤糞便塗抹検査（帰国時・必要時）	対象者	随時	健診機関で実施
その他	子宮がん検診	20歳以上の偶数年齢の希望者		医療機関で実施
	乳がん検診	36歳以上の偶数年齢の希望者		
	人間ドック	35歳以上の希望者	4月～1月末	健診機関，医療機関で実施

(2) 定期健康診断およびその他の健康診断の受診状況

健康診断の受診状況を表 11 に示す。

表 11 健康診断受診状況（延べ数）

健診種類	人数（人）
学内健診	132
人間ドック	38
特殊健康診断	2
VDT 検診	18
雇入れ時	19
海外派遣	2
合計	211
未受診者	20
出産育児休暇等	3

職員数 210 人（令和 5 年 3 月 31 日現在）

定期健康診断の項目別の受診状況を表 12 に示す。定期健康診断の対象数は、実施日時点での在籍者数から雇入れ時健診受診者、海外派遣、産休者を引いた数とし、受診者数には 11 月 17-18 日に学内で実施した健康診断および人間ドックで受診した職員数を計上した。

表 12 定期健康診断（法定項目）

項目	対象	対象数	受診者数	受診率	該当者外※	
内科診察	全員	事務職員	65	65	100%	0
		教員	108	88	81.5%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	164	88.6%	1
身長・体重, 体脂肪, BMI	全員	事務職員	65	65	100%	0
		教員	108	88	81.5%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	164	88.6%	1
視力	全員	事務職員	65	65	100%	0
		教員	108	88	81.5%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	164	88.6%	1
聴力	全員	事務職員	65	65	100%	0
		教員	108	88	81.5%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	164	88.6%	1
胸部X線	全員（妊娠中の者を除く）	事務職員	65	63	96.9%	0
		教員	108	86	79.6%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	160	86.5%	1
血圧	全員	事務職員	65	65	100%	0
		教員	108	88	81.5%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	164	88.6%	1
尿検査	全員	事務職員	65	65	100%	0
		教員	108	88	81.5%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	164	88.6%	1
心電図	35才・40才以上	事務職員	41	40	97.6%	10
		教員	90	71	78.9%	9
		非常勤職員	9	8	88.9%	1
		合計	140	119	85.0%	20
血液検査	全員	事務職員	65	65	100%	0
		教員	108	88	81.5%	1
		非常勤職員	12	11	91.7%	0
		合計	185	164	88.6%	1
腹囲測定	40才以上	事務職員	39	38	97.4%	9
		教員	90	71	78.9%	9
		非常勤職員	9	8	88.9%	0
		合計	138	117	84.8%	18

※学内健診と人間ドックや雇入れ時健診等との重複受診、対象外年齢での受診の総数。受診者数には含まれていない。

特殊健康診断，雇入れ時健診，海外派遣職員健康診断は表 13 に示す。

表 13 その他の法定健康診断

種類	対象	職種	受診者数
特殊健康診断	特殊業務従事者	事務職員	0
		教員	2
		合計	2
VDT 検診	VDT 作業従事者のうち該当者	事務職員	6
		教員	12
		非常勤職員	0
		合計	18
雇入れ時健診	雇入れ時	事務職員	3
		教員	8
		非常勤職員	8
		合計	19
海外派遣職員 健康診断	6ヶ月以上海外に派遣する者 に，派遣前及び帰国後に実施	事務職員	0
		教員	2
		合計	2

定期健康診断に加えて実施した法定外項目を表 14 に示す。

表 14 定期健康診断（法定外項目）

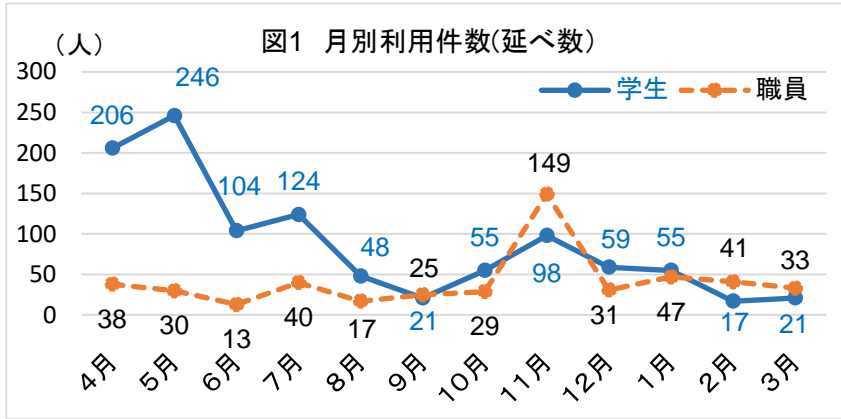
項目	対象	職種	受診者数
便潜血 (学内健診での受診者)	40才以上（希望者）	事務職員	8
		教員	24
		非常勤職員	5
		合計	37
喀痰細胞検査 (学内健診での受診者)	希望者	事務職員	4
		教員	13
		非常勤職員	1
		合計	18
胃がん検診 (学内健診での受診者)	40才以上（希望者）	事務職員	8
		教員	17
		非常勤職員	3
		合計	28
乳がん検診 (小樽協会病院で実施)	36才以上の偶数年齢 (希望者)	事務職員	6
		教員	1
		非常勤職員	2
		合計	9
子宮がん検診 (小樽協会病院で実施)	20才以上の偶数年齢 (希望者)	事務職員	6
		教員	1
		非常勤職員	2
		合計	9

Ⅲ 保健管理センター利用状況

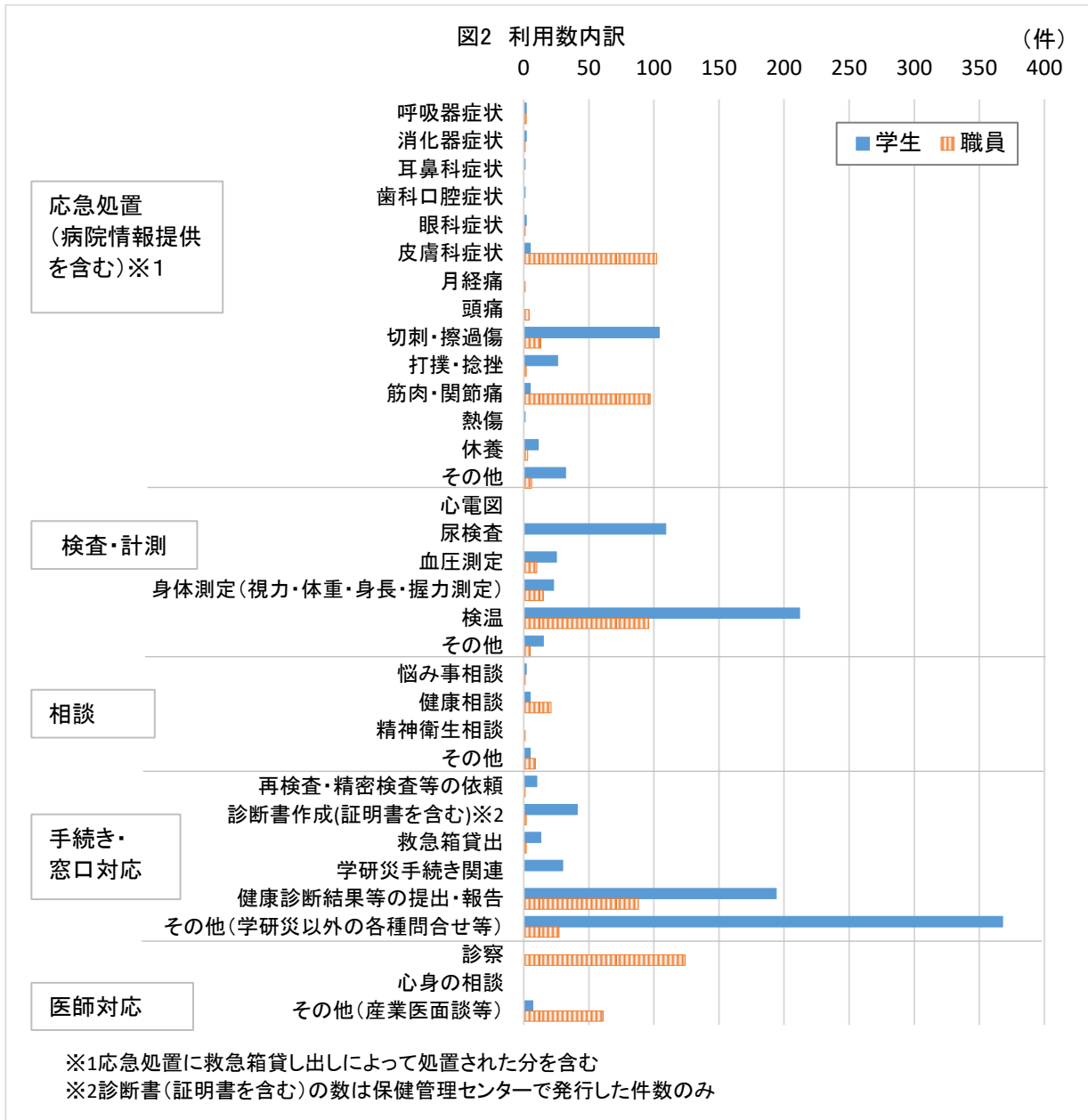
1. 利用の傾向

1年間の延べ利用数は1,946件（学生1,251件，職員695件）であった。

月別利用数（延べ数）の推移を図1に，年間利用数の内訳を図2に示す。利用数の内訳は症状および利用目的別に計上した。



※1 救急箱貸出によって処置された分を含む



※1 応急処置に救急箱貸出しによって処置された分を含む

※2 診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

学生の月別利用数を表1に、職員の月別利用数を表2に示す。職員の11月の検温、診察はインフルエンザワクチン接種に伴うものである。

表1 月別利用数（学生）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数 ^{注1}		206	246	104	124	48	21	55	98	59	55	17	21	1054	
応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注2}	呼吸器症状	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
	消化器症状	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	
	耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	眼科症状	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	皮膚科症状	0	1	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	5	
	月経痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	頭痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	切創・擦過傷	0	16	14	18	7	1	12	18	11	3	4	0	104	
	打撲・捻挫	2	2	2	7	3	1	1	4	2	2	0	0	26	
	筋肉・関節痛	0	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	1	5	
	熱傷	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	
	休養	3	1	0	2	0	1	0	1	1	1	0	1	11	
	その他	7	18	1	4	0	0	0	0	1	0	0	1	32	
	小計	12	41	20	34	12	4	14	23	17	7	5	3	192	
処置及び対応別件数	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿検査	52	44	8	4	0	0	0	0	0	1	0	0	109
		血圧測定	2	16	2	0	0	0	1	0	2	2	0	0	25
		身体測定 ^{注3}	0	10	6	0	1	2	0	0	0	2	2	0	23
		検温	54	103	18	22	1	2	1	2	2	5	2	0	212
		その他	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15
小計	108	173	34	41	2	4	2	2	4	10	4	0	384		
相談	悩み事相談	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	
	健康相談	0	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	5	
	精神衛生相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	5	
	小計	0	0	1	1	0	1	2	0	2	3	0	2	12	
手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	9	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	10	
	診断書作成(証明書を 含む) ^{注4}	0	15	17	6	1	0	0	0	0	0	1	1	41	
	救急箱貸出	2	3	0	2	2	0	1	2	1	0	0	0	13	
	学研災手続き関連	4	2	3	4	3	0	6	2	2	1	1	2	30	
	健康診断結果等の提出・報告	17	32	25	27	15	7	13	16	15	22	1	4	194	
	その他(学研災以外の各種問合せ等)	120	44	18	30	16	8	19	54	22	20	7	10	368	
小計	143	105	63	69	37	15	39	74	41	43	10	17	656		
医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(産業医面談等)	0	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	7	
	小計	0	3	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	7	
合計	263	322	120	146	51	24	57	100	64	63	19	22	1251		

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

注4 診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

表2 月別利用数（職員）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数 ^{注1}		38	30	13	40	17	25	29	149	31	47	41	33	493	
応急処置 (病院情報提供を含む) ^{注2}	呼吸器症状	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	消化器症状	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	眼科症状	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	皮膚科症状	9	8	7	9	10	13	8	7	7	7	7	10	102	
	月経痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	頭痛	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	4	
	切刺・擦過傷	3	1	0	2	0	1	2	0	0	2	0	2	13	
	打撲・捻挫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	
	筋肉・関節痛	8	9	7	9	8	12	8	8	7	7	6	8	97	
	熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	休養	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
	その他	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	2	6	
	小計		23	18	15	28	18	27	19	16	14	18	14	22	232
処置及び対応別件数	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		血圧測定	0	3	2	1	0	0	2	0	0	1	1	0	10
		身体測定 ^{注3}	0	3	2	1	1	0	4	1	0	1	2	0	15
		検温	1	2	0	1	0	0	0	91	0	0	1	0	96
		その他	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
		小計		1	8	4	8	1	0	6	92	0	2	4	0
相談	悩み事相談	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
	健康相談	2	2	1	2	1	1	2	2	2	4	1	1	21	
	精神衛生相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
	その他	0	0	0	2	0	0	1	0	0	1	2	3	9	
	小計		2	2	1	4	1	1	4	2	2	5	3	5	32
手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
	診断書作成(証明書を 含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	
	救急箱貸出	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	
	学研災手続き関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	健康診断結果等の提出・報告	9	2	2	4	2	2	4	5	13	23	21	1	88	
	その他(学研災以外の各種問合せ等)	3	0	0	4	3	0	3	6	3	3	2	0	27	
小計		12	2	2	8	5	3	7	12	17	26	24	2	120	
医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	122	2	0	0	0	124	
	心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他(産業医面談等)	8	14	1	3	0	7	4	2	2	4	4	12	61	
	小計		8	14	1	3	0	7	4	124	4	4	4	12	185
合計		46	44	23	51	25	38	40	246	37	55	49	41	695	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

2. 学生教育研究災害傷害保険

(1) 概要

学生の教育研究中の不慮の災害補償を行う学生教育災害傷害保険（略称：学研災）は加入手続きを学生支援課窓口で行い、保険金請求事務を保健管理センターが担当している。

保険内容は、2,000万円の基本コースに通学中等傷害危険担保特約（略称：通学特約）と学生教育研究賠償責任保険（略称：付帯賠償）を付帯している。加入は任意としているが、部活動に参加する学生等には特に加入を推奨している。追加で加入できる学生生活総合保険（略称：付帯学総）は任意で加入できるが、加入数は把握していない。

表3に新入生の加入状況を示す。

表3 保険加入状況

	新入生数	加入数	加入率
昼間コース	485	210	43.3%
夜間主コース	54	23	42.6%
大学院等	40	18	45.0%
合計	579	251	43.4%

(2) 保険金請求状況

2022年度中に請求のあった事故を表4に示す。

表4 保険金請求状況

事故態様	活動内容	人数	傷病		入院	
			外傷	疾病	有	無
課外活動（クラブ活動）中	課外活動	2	2	0	2	0
合計		2	2	0	2	0

3. 健康診断証明書等の発行

(1) 健康診断証明書の発行状況

卒年次の就職活動用の健康診断証明書は、学生センターに設置している自動発行機から印刷ができる。その他に関しては保健管理センターで随時発行している。自動発行機を除いた保健管理センターにおける発行状況を表5に示す。

表5 健康診断書発行理由

使用目的	合計
就職	0
受験	0
奨学金	12
教育実習・介護体験	4
留学	74
TA・RA	0
アルバイト	1
競技大会	0
その他	0
合計	93

(2) 健康診断結果通知票の配布

学生情報システムで健康診断結果を確認できない大学院生等の学生のために、健康診断結果通知票を配布していたが、大学院生も学生情報システムから自身の健康診断結果を確認できるようになったため、健康診断結果通知票の配布は終了した。

IV 感染症対策

1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査

2008年度から新入生を対象に「予防接種歴および感染症罹患歴」調査を実施している。

実施方法は入学が決定した学生に配布する文書類と一緒に調査依頼文を事前送付し、2022年度からWebフォームで回答を回収した。フォーム上では、母子手帳および予防接種済証の写真等の添付を依頼している。

調査対象の感染症は、結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳とし、それ以外は自由記載となっている。

(1) 集計結果

提出状況を表1に、予防接種状況を表2に、罹患歴を表3に示す。

表1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
581	372	64.0%

表2 予防接種状況

予防接種	BCG	麻疹	風疹	水痘	流行性 耳下腺炎	三種混合	日本脳炎	新型コロナ ナ
接種状況								
済	356 95.7%	333 88.1%	317 85.2%	192 51.6%	231 62.1%	341 91.7%	88 23.7%	336 90.3%
一部又は 一回のみ	/	26 7.0%	39 10.5%	/	/	15 4.0%	105 28.2%	5 1.3%
未接種	9 2.4%	1 0.3%	4 1.1%	147 39.5%	110 29.6%	2 0.5%	163 43.8%	31 8.3%
不明	7 1.9%	12 3.2%	12 3.2%	33 8.9%	31 8.3%	14 3.8%	16 4.3%	0 0.0%
合計	372 100%	372 100%	372 100%	372 100%	372 100%	372 100%	372 100%	372 100%

新型コロナウイルスワクチンは2回接種を「済」とした。

表3 罹患履歴

	結核	麻疹	風疹	水痘	流行性 耳下腺炎	百日咳	その他
有	0	8	10	245	89	0	手足口病 13 伝染性紅斑 24 溶連菌感染 1
なし	367	355	353	121	264	363	肺炎 2 带状疱疹 1
不明	5	9	9	6	19	9	その他 28
合計	372	372	372	372	372	372	

予防接種歴別の罹患履歴を表4に示す。未接種かつ未罹患の者は流行性耳下腺炎が最も多い。

表4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

予防接種		罹患履歴							
		あり		なし		不明		合計	
BCG (結核)	済	0	0%	351	94.4%	5	1.3%	356	95.7%
	未	0	0%	9	2.4%	0	0.0%	9	2.4%
	不明	0	0%	7	1.9%	0	0.0%	7	1.9%
	合計	0	0%	367	98.7%	5	1.3%	372	100%
麻疹	済(1回)	0	0%	25	6.7%	1	0.3%	26	7.0%
	済(2回)	3	0.8%	323	86.8%	7	1.9%	333	89.5%
	未接種	1	0.3%	0	0%	0	0%	1	0.3%
	不明	5	1.3%	6	1.6%	1	0.3%	12	3.2%
	合計	9	2.4%	354	95.2%	9	2.4%	372	100%
風疹	済(1回)	2	0.5%	35	9.4%	2	0.5%	39	10.5%
	済(2回)	6	1.6%	306	82.3%	5	1.3%	317	85.2%
	未接種	1	0.3%	3	0.8%	0	0%	4	1.1%
	不明	2	0.5%	8	2.2%	2	0.5%	12	3.2%
	合計	11	3.0%	352	94.6%	9	2.4%	372	100%
水痘	済	94	25.3%	94	25.3%	4	1.1%	192	51.6%
	未接種	129	34.7%	17	4.6%	1	0.3%	147	39.5%
	不明	22	5.9%	10	2.7%	1	0.3%	33	8.9%
	合計	245	65.9%	121	32.5%	6	1.6%	372	100%
流行性 耳下腺炎	済	40	10.8%	184	49.5%	7	1.9%	231	62.1%
	未接種	45	12.1%	58	15.6%	7	1.9%	110	29.6%
	不明	4	1.1%	22	5.9%	5	1.3%	31	8.3%
	合計	89	23.9%	264	71.0%	19	5.1%	372	100%

2. 感染症登校許可証明書

学校保健安全法で規定されている学校で予防すべき感染症のうち、特に出席停止措置が必要な疾患に罹患した場合は本学指定の「感染症登校許可証明書」に医療機関で証明を受けて提出する。この書類を提出した場合は、授業の欠席の扱いについて配慮することが教授会で確認されている。提出状況は表5に示すとおりである。感染症登校許可証明書はホームページからダウンロードが可能となっている。

表5 感染症登校許可証提出状況

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	備考
インフルエンザ	A型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	6	
	B型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	6	

3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況

2021 年度まで教職員は雇入れ時健診の項目として麻疹抗体価の測定を実施し、抗体価が低い場合は予防接種料金の補助を実施してきた。2022 年度から雇入れ時健診の実施方法が変更になったため、麻疹抗体価の測定は 2021 年度を最後に終了となった。表 6 に 2021 年度までの実施結果を示す。

表 6 2021 年度までの教職員麻疹抗体検査、予防接種実施数

	抗体検査 実施数		抗体価 8.0 未満 (IgG 抗体 EIA 法)		抗体定性 (IgG4.0) 未満 (-)		予防接種 実施数	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
2009～2021 年度 合計	91	123	26	23	8	5	5	5

4. 新型コロナウイルス感染症

(1) 施設内感染対策

保健管理センター施設内の感染予防対策として日常の衛生管理の徹底に加えて以下のような対策を講じた。

感染症疑い者隔離ブースの設置：発熱等の症状により新型コロナウイルス感染症を疑う利用者その他の利用者の接触を避けるために、待合室の一部を区切って隔離スペースを設置した。

非接触体温検知器の設置：保健管理センター利用者の検温を行うために入り口にサーマルカメラを設置した。

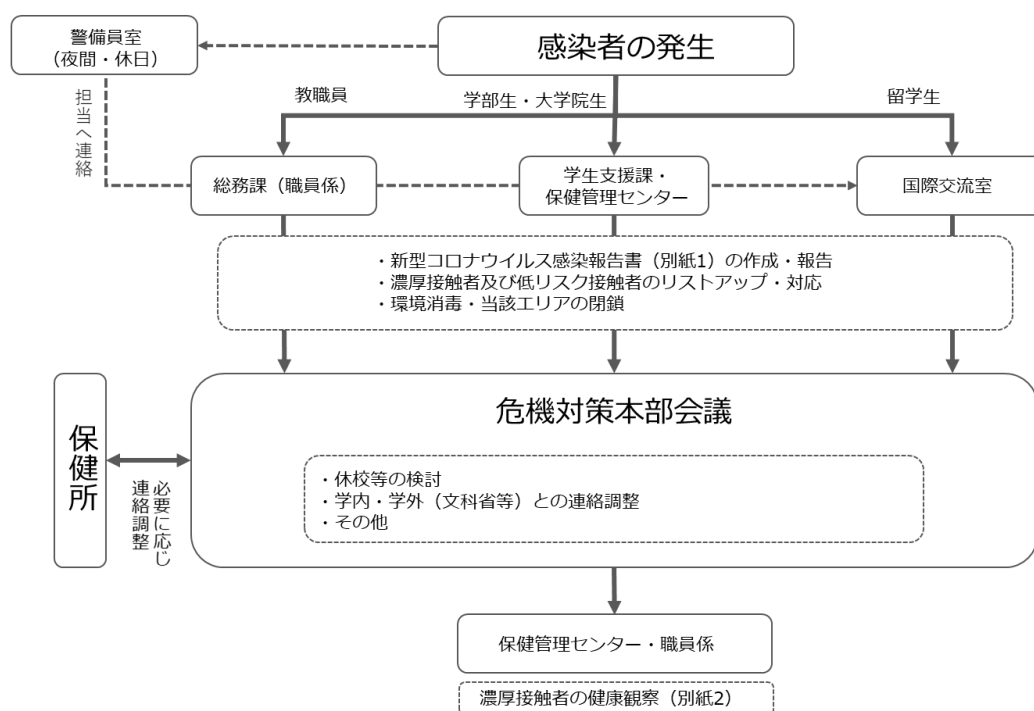
(2) 学内患者発生時の対応

職員、学生の患者発生時には、図 1 の対応フローに従って感染報告の受理、濃厚接触者健康観察の実施を行った。感染者、濃厚接触者の報告は Web 入力により提出された。

図 1 感染者発生時の対応フロー

2022 年 8 月改訂

学内での新型コロナウイルス感染症発生時の対応マニュアル(フロー図)



(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う症状の欠席届

新型コロナウイルス感染症を疑う症状によって対面授業等を欠席する場合の健康観察表（図2）を作成しは図3の体調不良時の対応フローに従い登校しないようにする体制を整えた。

図2 健康観察表

学生各位 小樽医科大学保健管理センター

新型コロナウイルス感染症を疑う症状の健康観察表

37.5℃以上の熱があり、咳、倦怠感などの新型コロナウイルスを疑う症状により欠席をする際は、欠席する初日に保健管理センターにメールで連絡をしてください(c.hoken@office.otaru-uc.ac.jp)。その上で下の健康観察表を用いて毎日の健康観察をしてください。熱が下がって症状が改善し、登校できるようになりましたら、保健管理センターへメールで提出してください。なお、発熱等で受診する際はまずはかかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話で相談してください。

保健管理センターで証明印を受けたのち欠席届に添付して授業担当教員へ提出してください。

【健康観察表】 健康観察は毎日行い、下の表に記入してください。

学生番号		氏名					
発症日	年 月 日	保健管理センターに連絡した日 月 日					
	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	月 日()	
朝	体温	体温	体温	体温	体温	体温	
	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	
	咳	咳	咳	咳	咳	咳	
	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	
	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	
	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	
	その他	その他	その他	その他	その他	その他	
	体温	体温	体温	体温	体温	体温	
	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	
	咳	咳	咳	咳	咳	咳	
息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ		
倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感	倦怠感		
嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害	嗅覚・味覚障害		
その他	その他	その他	その他	その他	その他		

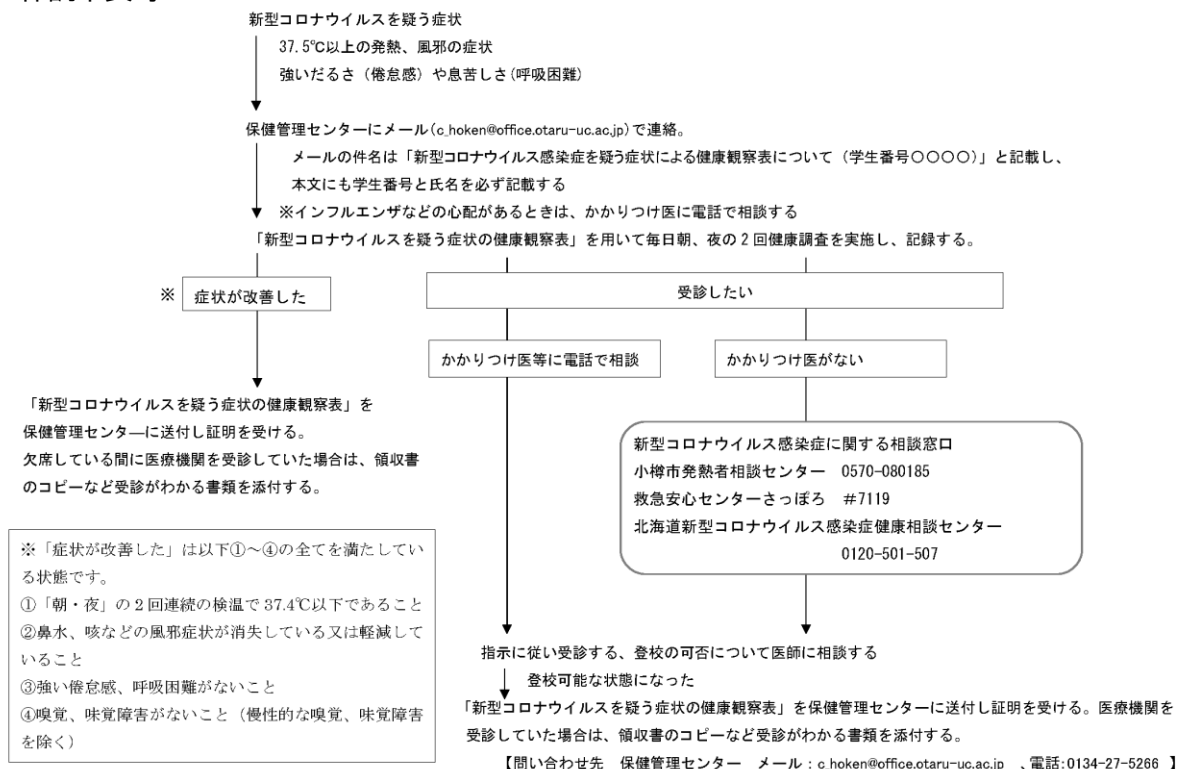
医療機関を受診しましたか。 はい() 月 日() - いいえ

「はい」の場合は、受診がわかる医療機関の領収書等を添付してください。

保健管理センター証明欄

【問い合わせ先：保健管理センター 0134-27-5266】

図3 体調不良時のフロー



(4) 新型コロナウイルス感染症及び濃厚接触者報告数

2022 年度に報告された新型コロナウイルス感染者数，新型コロナウイルス感染症患者の接触者数，新型コロナウイルス感染症が疑われる症状の報告数を表 7 に示す。

表 7 新型コロナウイルス感染者，接触者，新型コロナウイルス感染症を疑う症状の人数

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
新型コロナウイルス 感染者	学生	28	33	17	62	40	19	30	82	44	32	2	0	389
	教職員	4	1	0	2	6	2	3	13	7	2	1	0	41
	合計	32	34	17	64	46	21	33	95	51	34	3	0	430
新型コロナウイルス 患者の接触者	学生	25	37	31	31	29	46	25	98	42	19	1	0	384
	教職員	8	0	0	4	6	3	1	9	2	2	0	0	35
	合計	33	37	31	35	35	49	26	107	44	21	1	0	419
新型コロナウイルス 感染症を疑う症状	学生	1	2	0	0	8	2	2	6	5	2	0	0	28
合計		66	73	48	99	89	72	61	208	100	57	4	0	877

V 健康教育・啓発

1. 刊行物

大学の広報誌「学園だより」に掲載した飲酒に関する保健管理センターからのお知らせを図1に示す。

図1-1 「学園だより」第191号（2022春号）

保健管理センターからのお知らせ

危険な飲酒から身を守りましょう

2012年、本学で飲酒事故があり一人の若く貴重な命が失われてしまいました。私たちはそのことを深く心に刻まなくてはなりません。大学生の飲酒に伴う事件、事故は全国で繰り返されていますので、飲酒の危険性を理解し、命や健康が脅かされないことがないように行動しましょう。

20歳未満は飲まない、20歳未満には飲ませない
2022年4月から成年年齢は18歳に引き下げられますが、20歳未満の飲酒禁止は変更されていません。その理由として、若年者の飲酒には多くの危険があるからです。

▼身体への影響
脳の機能低下や性腺機能障害を起したり、アルコール依存症が短期間で発症します

▼事故・事件のリスク
交通事故、転倒・転落、溺水のような事故にあたり、暴力行為などの犯罪に巻き込まれる危険性が高まります

▼STOP！アルコールハラスメント -しない・させない-
飲酒の強要や飲まない人を侮辱することは人権侵害です。命を奪うこともあります。次のような行為は全てアルコールハラスメントです。絶対にしない・させないようにしましょう。

<p>飲酒の強要 上下関係・部やサークルの伝統によるはやし立てなど心理的圧力をかけて飲ませること</p>	<p>イッキ飲ませ 一気のみ、早飲みをさせること</p>	<p>飲めない（飲まない）人への配慮を欠くこと 本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める、飲まないことをからかう、侮辱すること、アルコール以外の飲み物を準備しないこと</p>
<p>意図的な酔いつぶし 酔いつぶすことを意図して飲み会を行うこと、傷害行為にあたる</p>	<p>酔ったうえでの迷惑行為 酔って絡む、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラその他のひんしゅくな行為</p>	

図1-2 「学園だより」第192号（2022秋号）

飲酒について正しく知っておきましょう

飲酒にまつわる Q&A

Q お酒を飲んではいけない人は？

<p>A 20歳未満の人 代謝が未熟でアルコール中毒になりやすい、短期間で依存になりやすい、性機能の低下の他、様々な心身への悪影響があります。</p>	<p>A ALDHの活性がない人 アルコールの分解のできるアセトアルデヒドの分解ができない人です。アセトアルデヒドによる有害作用が起こりやすいので飲んではいけません。</p>	<p>これから自動車やバイク、自転車の運転をする人 飲酒運転は厳禁です。</p>
--	--	---

これらに該当しなくても、自分で「飲まない」と決めている人にお酒を進めるのはアルコールハラスメントになりますので飲まない意志を尊重しましょう。

Q お酒は飲んでいながら鍛えられて、お酒に強い体になる？

A 長期間飲酒していると、同じ飲酒量では酔いにくくなることもあり強くなったと思いがちですが、脳がマヒして感覚が低下している耐性という状態で、強くなったわけではありません。肝臓の分解能力が上がるわけではありませんので、身体への悪影響は低減しません。

Q 適度に飲んだ方が体にいいってホント？

A 全く飲酒しない人よりも適度に飲んだ方が死亡率が低いという研究結果は40-50代が対象となったものです。大学生の年代は飲酒量に比例して死亡率が上がります。

Q 適量ってどのくらい？

A 最近の報道等で「男性40g以上、女性20g以上」が「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」と示されますが、これ未満が適量という意味ではありません。節度ある適度な飲酒は男性で20g、女性で10gといわれていますが、がんなどのように飲酒量に比例してリスクが上がる疾患もあります。
若者の事故も飲酒量に比例して増加しますので、飲酒量は少ない方が安全です。アルコール飲料の表記が純アルコール量(g)に変更されてきていますので、飲酒の際は成分表示を確認して安全な飲酒を心がけましょう。

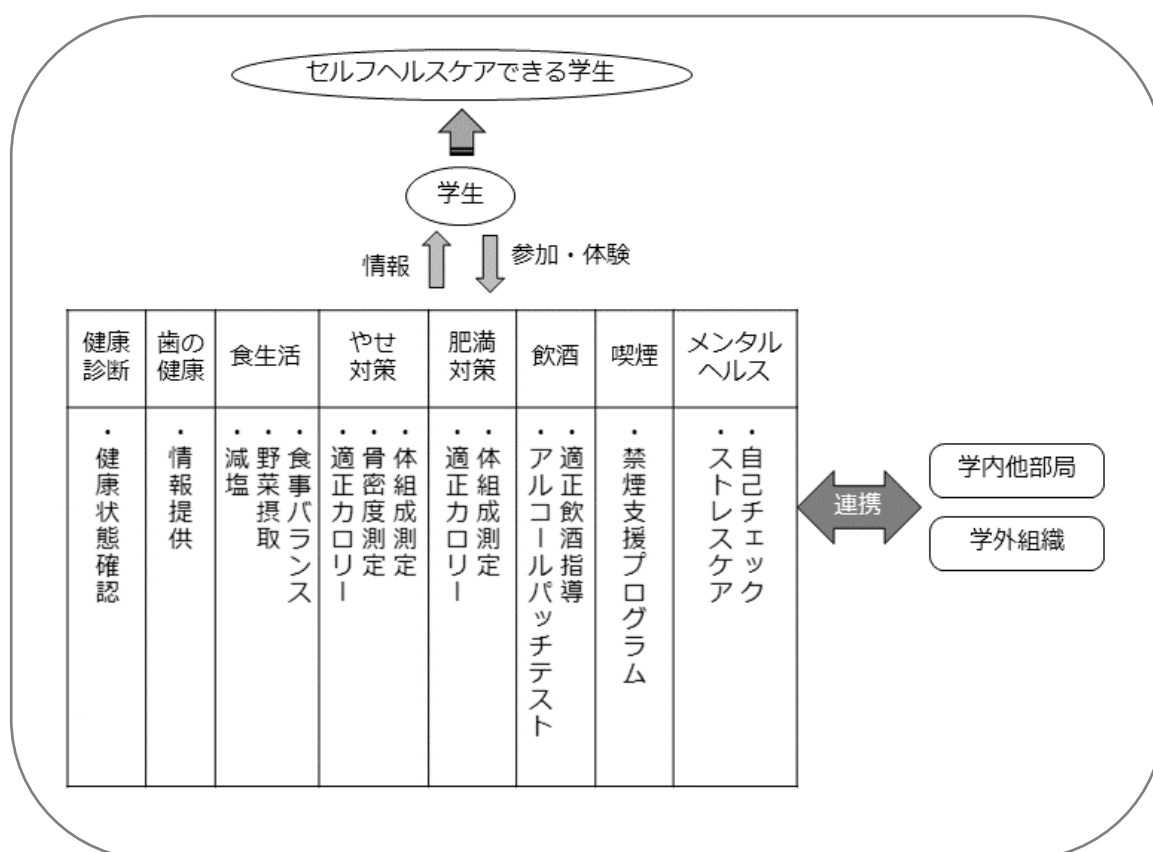
Q 私の飲酒は大丈夫？

A 自分の飲酒行動が健康を害するような状態になっていないかどうかを確認するAUDITというテストがありますので、飲酒をする人はチェックしてみましょう。テストは次のサイトで見るができます。
<https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/dictionary/alcohol/ya-021.html>

2. 商大生を元気に！プロジェクト

プロジェクトの目的、概要：一人ひとりの学生が健康な大学生活を送り、卒業後も健康に社会で活躍できるようになることを目的に、従来から保健管理センターで実施されてきた学生に対する健康支援事業をレベルアップし、学生の健康づくりに必要な分野のプログラムを総合的に提供する。学生は情報を得るだけでなく、参加・体験することによって健康に対する関心を持ち、セルフヘルスケアが可能となることを目指す。保健管理センター単独ではなく、他の学生支援にかかわる事業や部局とも連携して実施していたが（図 2）、2022 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、対面の活動を一部縮小して実施した。

図2 プロジェクトイメージ



(1) 飲酒対策

①新入生を対象として manaba による教材提供を実施し、467 人が確認テストを実施した。

②アルコールパッチテスト

対象：全学生、教職員

実施期間：2022 年 6 月 13 日（月）～23 日（木）web による事前予約制

場所：保健管理センター

【実施内容，方法】

➤ アルコールパッチテスト

70%エタノールをパッチテスト用のパッチにしみこませ、腕の内側に 7 分貼付後パッチをはがし、10 分後に貼付部位の皮膚色で判定。

皮膚色の変化なし→陰性(活性型)、赤みがあるもの→陽性(低(不)活性型・弱いタイプ)。

陰性者には青，陽性者には赤の判定結果票（カード）を配布した。

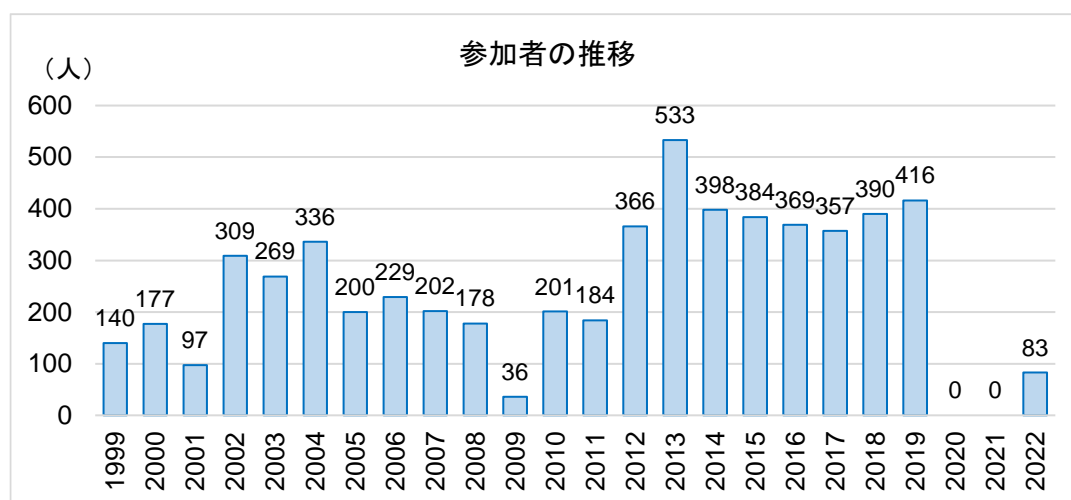
- AUDIT(The Alcohol Use Disorders Identification Test) 飲酒習慣スクリーニングテスト
現在の飲酒習慣を確認する
- その他
DVD 放映 「STOP アルコールハラスメント」
パンフレット，小冊子等の配布

【実施結果】

表 1 学年別参加数

学年	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	職員	合計
人数(%)	35 (42.2%)	32 (38.6%)	13 (15.7%)	0 (0%)	3 (3.6%)	83

図 3 年度別参加数



※2009 年度は規模を縮小して実施

表 3 アルコールパッチテスト結果

	人数	比率
陽性（低（不）活性型・弱いタイプ）	31	37.3%
陰性（活性型）	52	62.7%
合計	83	100.0%

表 4 AUDIT 結果（学生）

重症度	点数	人数
非飲酒群	0 点	62
危険の少ない飲酒群	1～9 点	17
危険な飲酒群	10～19 点	1
アルコール依存症疑い群	20 点以上	0

(2) メンタルヘルス対策

① 講演会 メンタルヘルスセミナー

コロナ禍におけるメンタルヘルスをテーマとした2本の動画を manaba を通してオンデマンド形式で提供。2回合計でのべ109回視聴。

・第1回『コロナ禍の大学生活において気を付けていただきたい7つのこと』 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

・第2回『「無気力」と「先延ばし」への対策法』 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

VI 産業保健活動

表1 安全衛生委員会構成員

委員名	職名	氏名
総括衛生安全管理者	副学長	沼澤 政信
衛生管理者	設備係長	小澤 聡
産業医	保健管理センター教授	高橋 恭子
4号委員	商学科准教授	加賀田和弘
4号委員	言語センター准教授	高橋 優季
4号委員	社会情報学科助教	芳澤 聡

表2 安全衛生委員会

回	開催月	主要議題等
1	2022年 4月	令和4年度安全衛生管理計画の策定について、(報告事項)学内定期巡視について、長時間勤務の現状について
2	5月	(報告事項)学内定期巡視について、新たな就業管理システムの導入について
3	6月	教員研究室の安全衛生状況点検の実施について、(報告事項)学内定期巡視について、職員の就業制限について
4	7月	(報告事項)学内定期巡視について、夏季における研究場所について
5	8月	(報告事項)インフルエンザ感染予防ワクチン接種の実施について、コンセントによる事故について、学内定期巡視について、職員の就業制限について
6	9月	(報告事項)定期健康診断及び情報機器作業健診の実施について、学内定期巡視について、職員の就業制限について
7	10月	(報告事項)ストレスチェックの実施について、教員研究室の安全衛生状況点検の実施結果について、学内定期巡視について
8	11月	冬期における転倒防止策について、教員研究室の安全衛生状況点検の実施結果に係る対応について(報告事項)学内定期巡視について、職員の就業制限について
9	12月	(報告事項)学内定期巡視について
10	2023年 1月	(報告事項)ストレスチェックの実施結果について、学内定期巡視について
11	2月	(報告事項)学内定期巡視について
12	3月	(報告事項)学内定期巡視について

表3 保健管理センターの主な活動

実施日	内容
11月7日～11日	教職員対象インフルエンザ予防接種 接種者124人

特別修学支援室

令和4年度（2022年度）・特別修学支援室の活動

1. 支援室登録学生数

令和4年度の年度末時点における特別修学支援室登録学生数は合計12名であった。内訳は過年度生1名、4年生2名、3年生5名、2年生3名、1年生1名である。今年度中に3年生1名、2年生1名の新規登録があった。

なお、この他に正式に登録はしていないものの、学生何でも相談室において障がいについての相談を継続的に行っている学生が数名存在し、そのうち数名については今後登録の可能性はある。

表1 障がいのカテゴリーと該当学生数（R4年度後期）

	1年生	2年生	3年生	4年生	過年度生	大学院生	昼間	夜間主
視覚障がい		1	1				2	
聴覚・言語障がい			1	1			1	1
肢体不自由								
病弱・虚弱	1		1		1		2	1
重複								
発達障がい		2	2	1			4	1
精神障がい								
その他の障がい								

2. 修学支援の内容

学生との面談結果を踏まえ、特別修学支援連絡会議で協議を行い、それぞれの学生への合理的配慮の調整を行った。そして、授業担当教員等との協議を経て実行された。今年度も昨年度から引き続き、遠隔授業、対面授業の両方について対応を行った。その一例を以下に示す。

身体に障がいのある学生への支援の例

- ・ 定期試験時に拡大した試験問題・解答用紙の使用とその際に別室で受験することを許可する
- ・ 音声-文字変換を行うソフトウェアとタブレット PC、ワイヤレスマイクの授業内での利用を許可する
- ・ 出席確認の際に返答が遅れることがあるので注意をし、また他の学生よりも時間の猶予をとる

病弱・虚弱の学生への支援の例

- ・ 授業中、体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和または代替措置によって出席に替えることを許可する

- ・ 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する
- ・ 体調不良で定期試験を欠席した場合、代替措置を提供する
- ・ 定期試験の時間延長（1.3 倍を基準）とその際に別室で受験することを許可する

発達障がいのある学生への支援の例

- ・ 授業中、感情のクールダウンのための途中退室を認める
- ・ 研究指導担当教員に対し、障がい特性について情報提供を行う
- ・ 遠隔授業と対面授業における計画的な履修についてアドバイスを行う
- ・ スケジュール管理に失敗してレポート等を期限までに提出できなかった場合に期限の延長を認める
- ・ 日常的な困りごとに関してカウンセリングを行う
- ・ 外部就労支援施設（障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等）と連携し、就職活動に向けた準備を行う

3. ピアサポート活動

障がいのある学生や、障がいはないものの学生生活で困り感を抱えている学生を対象に、24 名のピアサポーター（特別修学支援室専任教員のゼミナールに所属する学生）によるピアサポート活動（学生による学生支援）を実施した。

（前期）

- ・ ピアサポートルームは授業開始日から 10:30～17:30 に開放。
- ・ 火曜・木曜の昼休みにピアサポーターが常駐し「ピア相談」として授業や大学生活の相談に対応。
- ・ SNS からの質問メールや、ピアサポートルーム前の質問ボックスに投函された質問に対して回答した。
- ・ 7 月 14 日。イベントを開催（マリオカート大会、たこやき実演）。ピアサポーター以外に 16 人の参加者があった。

（後期）

- ・ ピアサポートルームは授業開始日から 10:30～17:30 に開放。
- ・ 月曜・木曜の昼休みにはピアサポーターによるピア相談を実施。試験対策や大学生活の悩み相談に対応した。
- ・ 火曜の昼休みには 4 年生がピアサポーターとして、就職相談、公務員受験相談、卒論相談に限定したピア相談を実施した。
- ・ SNS からの質問メールや、ピアサポートルーム前の質問ボックスに投函された質問に対して随時、回答した。

4. その他の活動

登録学生への修学支援・ピアサポート活動のほか、平成 30 年度に支援室で行った活動には以下のようなものがあった。

入試・広報

- ・ 学園だより（第 192 号）に「ピアサポート」の記事を掲載
- ・ 学園だより（第 193 号）に「ピアサポート／学生何でも相談室／特別修学支援室」の紹介記事を掲載

研修会等参加

- ・ 『発達障害のある人の就労支援セミナー vol.1（遠隔）』（6/1、主催・株式会社エンカレッジ）に参加。
- ・ 『心地よい休み方の心理学（遠隔）』（8/7、認定心理士の会公開シンポジウム）に参加。
- ・ 『ピア・サポートを活用した学修者本位の教育の実現（遠隔）』（8/8、主催・金沢大学）に参加。
- ・ 『障がいのある学生の修学支援に関する講演会（遠隔）』（8/25、主催・九州ルーテル学院大学）に参加。
- ・ 『全国保健管理協会北海道支部研究集会（対面）』（8/26）に参加。
- ・ 『学生のメンタルヘルスと修学支援』（9/27、主催：筑波大学 DAC センター）に参加。
- ・ 『愛着障害と発達障害』（11/3、主催：北海道学校心理士会）に参加。
- ・ 『発達障害のある学生への対応：よりバリアフリーな授業実施を目指して』（12/8、主催：北大高等教育研修センター）に参加。
- ・ 『大学等に求められるインクルーシブなキャンパスづくりのために』（12/22、主催：筑波大学 DAC センター）に参加。
- ・ 『高等教育機関向け就労支援セミナー』（3/8、主催：北海道労働局）を企画・参加。

施設・管理体制

1. 規程

小樽商科大学保健管理センター規程

(平成 25 年 3 月 12 日制定)

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 小樽商科大学学則第 6 条第 2 項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター(以下「センター」という。)の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 センターは、小樽商科大学(以下「本学」という。)の学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他保健管理に関する専門業務並びに障がいのある者(障害者基本法(昭和 45 年法律第 84 号)第 2 条第 1 号に規定する者をいう。)への支援を行うことを目的とする。

第 2 章 業務及び組織

(業務)

第 3 条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談及び指導助言
- (4) 精神衛生に関する相談及び指導助言
- (5) 応急処置
- (6) 感染症の予防及び学内の環境衛生の改善
- (7) 飲酒及び薬物乱用防止等に関する教育及び啓発
- (8) 学内の保健管理に関する実施計画の企画及び立案
- (9) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (10) 障がいのある者への支援
- (11) その他保健管理及び障がいのある者への支援に関して必要な専門的業務、教育及び啓発

(組織)

第 4 条 センターに、障がいのある本学学生(入学志願者を含む)のために小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室(以下「支援室」という。)を置く。

2 支援室に関する必要な事項は、別に定める。

第 5 条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)
- (3) 専任教員(教授又は准教授)
- (4) 医療技術職員(看護師等の資格を有する者)
- (5) カウンセラー

(6) その他必要な職員

2 所長は、センターの業務を掌理する。

3 専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)は、第3条各号に掲げる業務のほか、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に定める学校医としての業務

(2) 労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)及び北海道国立大学機構職員安全衛生管理規程(令和4年度機構規程第51号)に定める産業医としての業務

4 専任教員(教授又は准教授)は、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室規程第3条各号に掲げる業務を行う。

5 医療技術職員は、第3条各号に掲げる業務を行う。

6 カウンセラーは、精神衛生に関する相談等の専門的業務を行う。

(所長の選任等)

第6条 所長は、本学専任教員又は役員のうちから第8条に規定する運営委員会が推薦し、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任する。

2 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 所長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(学校医等の委嘱)

第7条 学校医及び産業医に欠員が生じた場合は、所長の推薦に基づき、次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 カウンセラーは、所長の推薦に基づき次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

第3章 運営委員会等

(運営委員会)

第8条 センターに、センター業務の運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第9条 委員会は、次の事項を審議する。

(1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関する事項

(2) センターの事業計画に関する事項

(3) 所長候補者の推薦に関する事項

(4) センターの専任教員の選考に係る基本方針に関する事項

(5) 学校医、産業医及びカウンセラーの選考に関する事項

(6) 障がいのある者への支援に関する事項

(7) その他センターの運営に関する事項

(組織)

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 所長

(2) 学長が指名する副学長

- (3) センターの専任教員(医師の資格を有する教授又は准教授)
 - (4) センターの専任教員(教授又は准教授)
 - (5) 学長が指名した教員 3名
 - (6) 教務課長
 - (7) 学生支援課長
 - (8) 企画総務課長
 - (9) その他学長が必要と認めた者 若干名
- (任期)

第11条 前条第5号及び第9号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第12条 委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(議事)

第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第14条 センターは、委員会の下に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 雑則

(事務)

第15条 センターに関する事務は、学生支援課において、各課室の協力を得て行う。

(雑則)

第16条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て所長が定める。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に所長である者の任期については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成26年10月1日施行)

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則(平成27年4月1日施行)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月1日施行)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(令和4年4月1日施行)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

小樽商科大学特別修学支援室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小樽商科大学保健管理センター規程（以下「センター規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 支援室は、小樽商科大学（以下「本学」という。）において障がいのある学生（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）に学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、関係課室等と連携し、本学における障がいのある学生への支援の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 支援室は、次の業務を行う。

- (1) 障がいのある入学志願者との事前相談に関すること
- (2) 障がいのある学生からの修学等の相談に関すること
- (3) 障がいのある学生の支援方策の立案及び実施に関すること
- (4) 障がいのある学生の教育方法の改善等の提言に関すること
- (5) 障がいのある学生の施設・設備の改善等の提言に関すること
- (6) 教職員及び学生への意識啓発に関すること
- (7) 支援室にかかる広報等に関すること
- (8) その他障がいのある学生への合理的配慮及び支援に関し必要なこと

(組織)

第4条 支援室に次の職員を置く。

- (1) 室長
 - (2) センター規程第5条第1項第3号に規定する専任教員
 - (3) 事務職員
- 2 室長は、本学の専任教員のうちから学長が選任する。
 - 3 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。
 - 4 室長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。
 - 5 室長は、支援室の業務を掌理する。

(臨時相談員)

第5条 室長は、必要と認めたときは、学生相談の内容に応じ、専門的知識を有するものを臨時相談員として委嘱することができる。

(秘密の保持)

第6条 第3条に定める業務に携わる者は、個人の秘密保持について特に留意し、職務上必要な場合を除いて、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(特別修学支援連絡会議)

第7条 障がいのある学生の修学支援に関する諸問題について、関係組織の緊密な連携を確保し、必要な対応を検討するため、支援室に特別修学支援連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長

- (2) 教務委員会委員長
- (3) 学生委員会委員長
- (4) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (5) 教務課長
- (6) 学生支援課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

3 連絡会議の議長は室長とする。

（事務）

第8条 支援室の事務は、学生支援課が関係課室の協力を得て行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、支援室の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議

表1 保健管理センター運営委員会

職名	氏名
委員長 保健管理センター所長	高橋 恭子
学長指名 副学長	片桐 由喜
保健管理センター専任教員	杉山 成
学長指名 経済学科教授	水島 淳恵
学長指名 社会情報学科教授	沼澤 政信
学長指名 一般教育系教授	中川 喜直
教務課長	高玉 博史
学生支援課長	勘原 和彦
企画総務課長	小島 清志

表2 特別修学支援連絡会議

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
教務委員会委員長	才原 慶道
学生委員会委員長	片桐 由喜
専任教員	高橋 恭子
教務課長	高玉 博史
学生支援課長	勘原 和彦

3. 職員

表3 保健管理センター職員

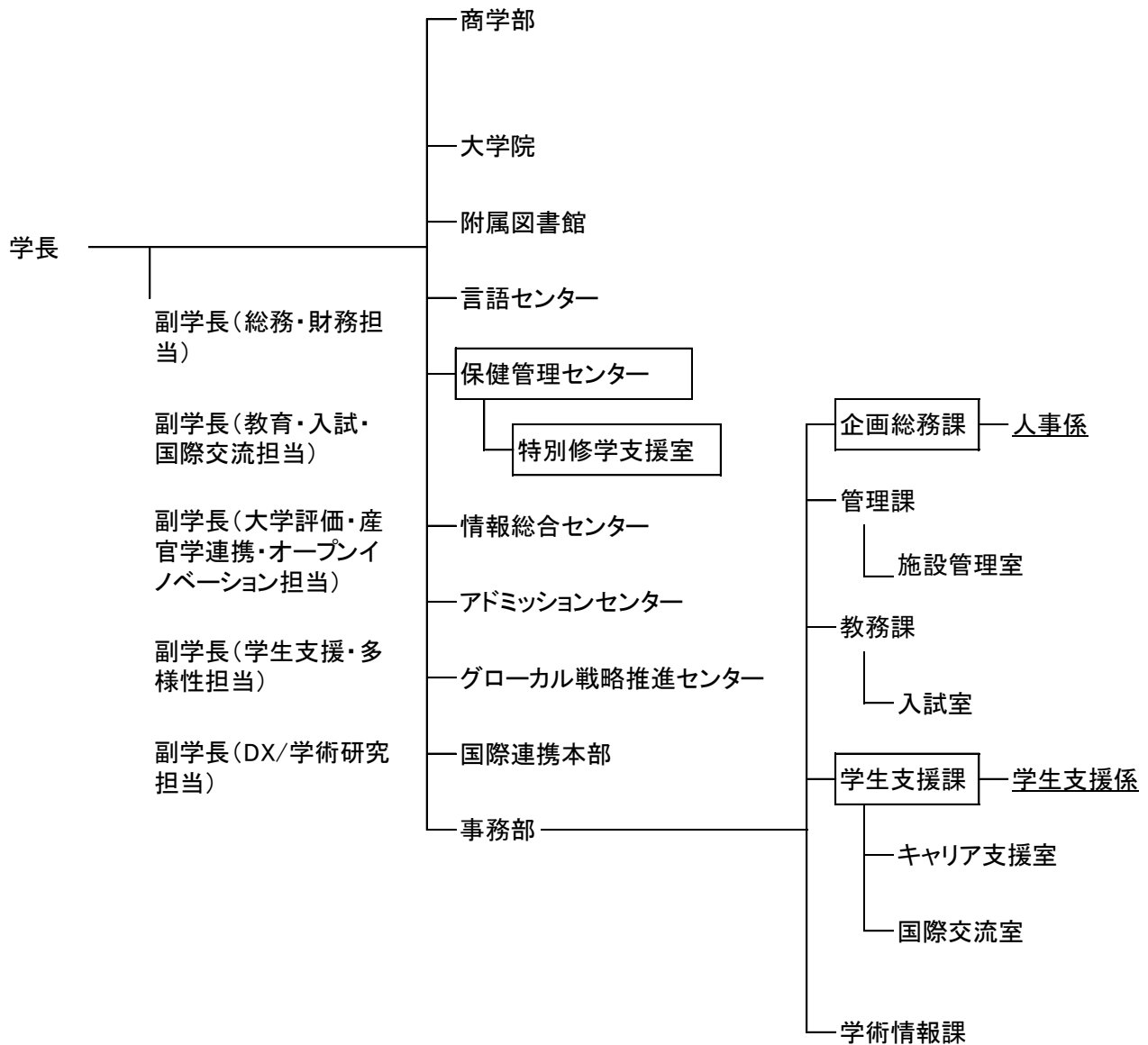
職名	氏名
所長	高橋 恭子
保健管理センター専任教員（特別修学支援室長）	杉山 成
看護師	佐藤希代巳
看護師（非常勤）	北川こずえ
臨床心理士（非常勤）	秋谷 博夫
臨床心理士（非常勤）	今井智香子

表4 特別修学支援室職員

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
事務補佐員	笹原 智子
事務補佐員	工藤 裕明
事務補佐員	目黒 広美

4. 組織機構図

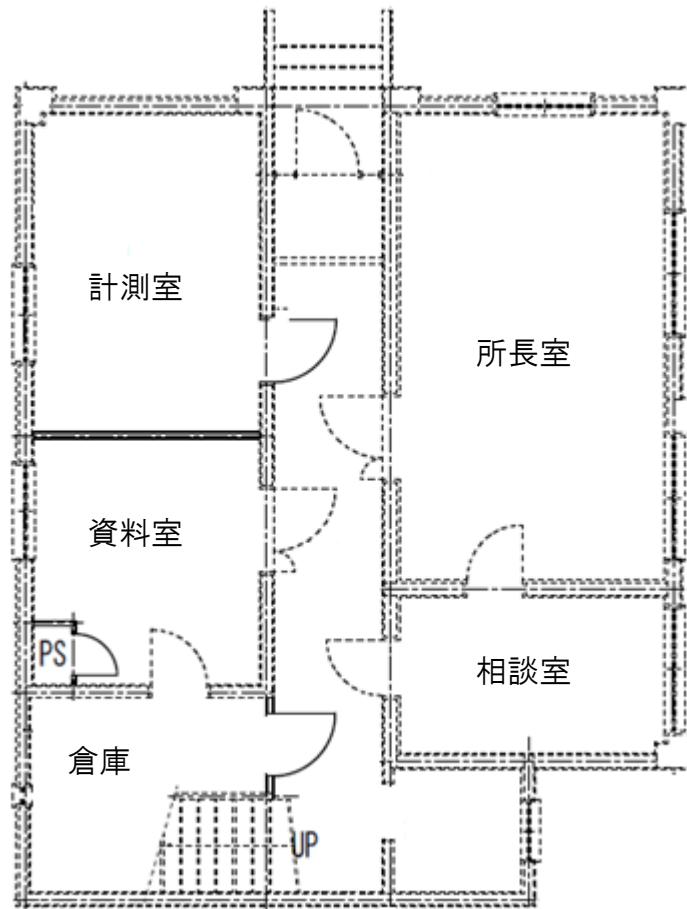
2022年4月1日



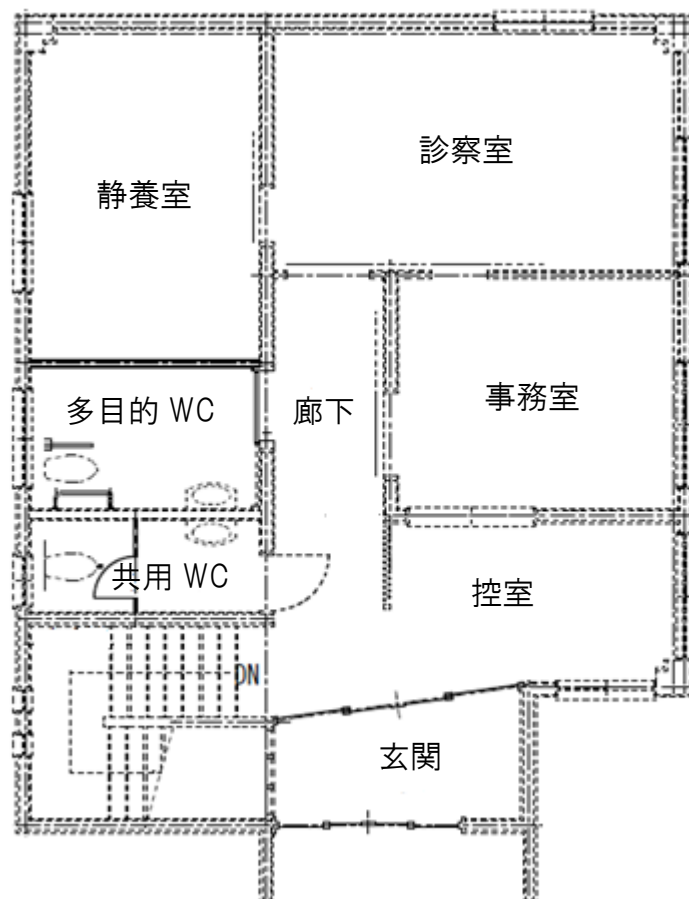
5. 平面図

(1) 保健管理センター平面図

1階平面図

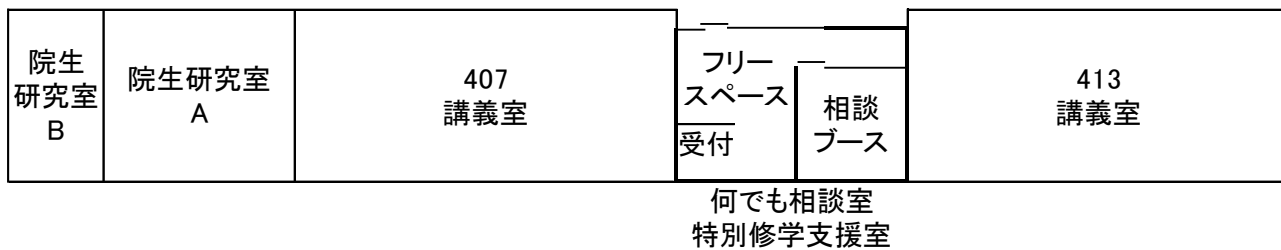


2階平面図



(2) 特別修学支援室平面図

3号館4階



小樽商科大学保健管理センター報告書

令和4年度

発行 令和6年2月

編集・発行

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑3丁目5番21号

TEL 0134-27-5266

e-mail c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp